

大津市環境基本計画(第3次)中間見直し支援業務に係る公募型プロポーザル質問に対する回答

No.	資料名等	質問	回答
1	仕様書 p1 3業務内容 (1)基礎的調査等 イ 地域概況・環境現況調査	温室効果ガス排出量の推計について、業務受託時に現行計画の算定に用いているシステム(エクセル等、事務事業・区域両方)をご提供いただくことは可能でしょうか。	提供は可能です。
2	仕様書 p2 3業務内容 (3) 環境審議会等の支援 ア 環境審議会等の運営支援	大津市環境審議会及び大津市環境施策推進本部について、おおよそ何回の出席を想定していますでしょうか。	それぞれ1回の出席を依頼すると想定しています。
3	仕様書 p2 3業務内容 (4) 環境基本計画中間見直し(最終案)の作成(資料編を含む。)	新旧対照表等を作成するとありますが、一字一句の対応状況が分かる詳細な新旧対照表と、大まかな対応状況が分かる簡易な新旧対照表のどちらの作成を想定していますでしょうか。	前者を想定しています。
4	仕様書別紙 温室効果ガス排出量の推計に係る手順	温室効果ガス排出量の推計で手法の見直しを行った場合、過年度に遡っての再算定は必要でしょうか。また、(4) 報告書作成については、算定シートの作成とその運用マニュアルの作成という理解でよいでしょうか。	過年度に遡っての再算定はしないものとします。 (4)報告書作成については、お見込みのとおりです。
5	仕様書別紙 温室効果ガス排出量の推計に係る手順	温室効果ガス排出量の推計に係る手順については、事務事業編についても同様の手順で行うという理解でよいでしょうか。また、事務事業編についても同様に行う場合、(4) 報告書作成が区域とは別に必要でしょうか。	事務事業編の手順についても仕様書別紙と同様の手順を想定しています。 (4)報告書作成については、事務事業編と区域の推計とは分けて作成するものとします。
6	仕様書別紙 温室効果ガス排出量の推計に係る手順	仕様書 6 成果物 に記載されている「業務報告書」とは別に、「温室効果ガス排出量の推計に関する報告書」の提出が必要であるという認識でよろしいでしょうか。	仕様書6成果物に記載の「業務報告書」の内の構成物として、「温室効果ガス排出量の推計に関する報告書」を含めるものとします。
7	仕様書 p2 3業務内容 (3) 環境審議会等の支援について	「環境審議会等の支援」において、会議記録の作成とありますが、発言内容をすべて記載した全文形式を想定されているのでしょうか。それとも要点記録でしょうか。	要点記録を想定しています。
8	企画提案書作成要領 項目番号4	副本6部について、会社名以外で黒塗りすべき情報(個人名や住所、電話番号等)はございますか。提案資料にページ数の指定等はございますか。	副本6部について、グループ会社を含め会社名等企画提案者の会社名が特定することができる内容については黒塗りをしてください。ただし、個人名、住所、電話番号はこれに含めないものとします。提案資料にページ数の指定はございません。
9	仕様書 p2 3業務内容 (3) 環境審議会等の支援 ア 環境審議会等の運営支援	大津市環境審議会及び大津市環境施策推進本部はそれぞれ何回実施予定ですか。	本業務期間中にそれぞれ2回実施予定です。
10	実施要領 p4 8参加申込の手続き (1)提出書類 イ 企画提案に係る提出書類 (ア) 企画提案書(正本1部、副本8部)	提出する企画提案書副本6部については、「会社名等企画提案者を特定することができる内容を記入しないこと」とありますが、プレゼンテーション審査当日の説明は、企画提案者の社名が特定できない形での説明が必要になるという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
11	仕様書 p1 3業務内容 (1)基礎的調査 イ 地域概況・環境現況調査 及び 仕様書別紙 温室効果ガス排出量の推計に係る手順について	手順(2)、(3)を実施するにあたり、貴市で保有されている過年度の算定方法や結果の詳細がわかるエクセルファイル等をご提供いただけますか。	提供は可能です。